⑵　全国防災事業

（単位：億円、％）

項目		平成26年度計画額(A)	平成25年度計画額(B)	差引 (A)―(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一般会計債					
全国防災事業		983	973	10	1.0
総計		983	973	10	1.0
内訳	普通会計分	983	973	10	1.0
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	828	820	8	1.0
	地方公共団体金融機構資金	155	153	2	1.3

その他同意等の見込まれる項目

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○総務省告示第百五十三号

地方財政法施行令（昭和二十三年政令第百六十七号）第十二条第四項の規定に基づき、平成二十六年度地方債充当率を次のように定める。

平成二十六年四月一日　　総務大臣　新藤　義孝

平成26年度地方債充当率

1　基本となる事業別地方債充当率

（通常収支分）

項目	平成26年度充当率	平成25年度充当率
一　一般会計債		
1　公共事業等	90％	90％
2　公営住宅建設事業	100％	100％
3　災害復旧事業		
4　教育・福祉施設等整備事業		
⑴　学校教育施設等	90％	90％
⑵　社会福祉施設	80％	80％
⑶　一般廃棄物処理	90％	90％
⑷　一般補助施設等	75％	75％
⑸　施設（一般財源化分）	100％	100％
5　一般単独事業		
⑴　一般	75％	75％
⑵　地域活性化	90％	90％
⑶　防災対策	90％	90％
⑷　地方道路等	90％	90％
⑸　旧合併特例	95％	95％
⑹　緊急防災・減災	100％	100％
6　辺地及び過疎対策事業	100％	100％
⑴　辺地対策		
⑵　過疎対策		
7　公共用地先行取得等事業		
8　行政改革推進		
9　調整		
二　公営企業債		
三　臨時財政対策債		
四　退職手当債		
五　国の予算等貸付金債		

（東日本大震災分）

⑴　復旧・復興事業

項目	平成26年度充当率	平成25年度充当率
一　一般会計債		
1　公営住宅建設事業		
2　災害復旧事業		
3　一般単独事業	100％	100％
二　公営企業債		
三　被災施設借換債		
四　国の予算等貸付金債		

⑵　全国防災事業

項目	平成26年度充当率	平成25年度充当率
一　一般会計債		
全国防災事業	100％	100％
二　公営企業債		